

説明者：横浜市（都市整備局、環境創造局、鶴見区）
UR都市機構（東日本都市再生本部）

① 日 時：平成27年3月23日（月） 19：00～20：30
場 所：鶴見公会堂 1号・2号会議室
傍聴者数：53名

【主な御意見、御要望等】

■公園に関すること

- 防災体育館などの整備をすべき。東台小学校は周辺の道路が狭小な奥まった場所であり、日中は生徒などもいる。せめて、管理棟を整備し、飲み水などの確保をすべき。周辺自治会町内会による管理のことなどを考えても、管理棟は必要。

《横浜市からの説明》

- ・ 地区公園の防災機能の関係としては、広域避難場所として必要な防災機能の検討を進めているが、地元の皆様から様々な要望をいただいている。引き続き、検討をしているところ。地区公園の管理について、これまでも管理棟の要望を受けている。どのような対応ができるのか、引き続き、検討させていただきたい。

■工事に関すること

- ダンプ等の工事用車両が既存の道路を通過して周辺住民等に影響を与えないよう、工事に当たっては、地区内に仮設道路を整備すべき。
- 既存の建物等の解体工事や造成工事に当たっては、かなりの工事関係車両が地区内に入ることになる。既存の道路に対する工事対策を考えているのか。工事着手前には対策を立て、どのように工事を行えば近隣への被害が出ないかを整理すべき。工事を行うためには、住民の意見を取り上げ、住民との摩擦を極力なくす努力が非常に大事だと思う。
- 解体工事の際には何百台もの車両が近隣を通過するのではないかと。大きい車両が通過すると相当な揺れが起きる。道路が限られてしまっているが、工事に当たって他の方向にもつながるような道路を造ったらどうか。
- 工事車両にトレーラーは使用するのか。周辺の道路にはトレーラーが入れない部分もあるため、対応を考える必要がある。
- 幅員12mの道路は先行して整備するのか、後から整備するのか。これだけ大きな工事をやるのであれば、道路整備が先にあるべきではないか。避難場所を整備するというのに緊急車両も通れないのでは問題。
- 民有地を開発して整備する歩行者用通路の部分を工事用車両が通るようにできるのではないかと。これまで、急な斜面地であるため難しいと聞いていたが、切土してなだらかな斜面にするということであれば、通すことも可能なのではないかと。
- 工事の進め方において、道路のことが一番大事だというのが住民も事業者側も同じ意見のようだが、そうであれば、工事用の道路計画をある程度納得できる内容で示すべき。完了時期が示されているが、道路計画に対する住民のおおまかな同意が進まない中で予定どおり工程が進むのか。質問している方は納得していないのではないかと。

- 横浜環状北線の工事の関係で建物被害や土壌の問題が多数発生している。横浜環状北線では、工事協定を結んでおらず、被害補償の方法も決まっていない。工事協定は結ぶべき。
- 岸谷の方の急傾斜地崩壊危険区域になっている部分の造成については、どのような状態になるのか。

《横浜市からの説明》

- ・ 仮設道路については、URが工事を担当することになるが、工事計画の詳細について今後検討し、工事の説明会までには皆様にお示ししたいと考えている。
- ・ 工事車両については、既に色々とお心配や御要望をいただいている。今日の時点で具体的な対策まで説明できる状況にはないが、工事着手までには、どのような計画で進めていくかはお示しする。
- ・ 工事中の道路については、交通量調査結果などに基つき検討し、なるべく御迷惑をおかけしないように工事を施工していくことになる。
- ・ 昨年夏に都市計画市素案の説明会を行い、その後、並行して自治会町内会長との意見交換会を進めてきたが、地元の皆様へ説明する機会がなかなか設けられなかったため、現在の状況や今後のスケジュールについて説明するということが今回の説明会の主目的としている。今後、詳細な工事計画を立案し、その段階で皆様に説明したうえで、御理解、御協力を得ながら工事を進めていきたいと考えている。
- ・ 横浜環状北線の関係については、工事協定のことなども含めて道路局に話を聞く。
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域は民有地側であるため、直接の工事区域ではないが、今回の工事により民有地側に影響が出ないように、最新の注意を払って工事を行うことになる。仮に影響が生じた場合に対応できるよう、事前の調査もしっかり行う。

《UR都市機構からの説明》

- ・ 工事に関しては、周辺の皆様への御迷惑を限りなく少なくするように検討し、地元の皆様の御意見を踏まえながら、御理解を得たうえで進めるよう努める。具体的な検討が深まった際には、また説明にあがりたいと考えている。
- ・ 全体の計画については、現況の地形を極力いじらない効率的な工事を行おうと考えているが、急な傾斜の部分については、基準に基づいた緩やかな斜面にすることや必要な強度を持った擁壁を整備するといったことを考えている。急傾斜地崩壊危険区域に近接する部分で造成により手を加える必要がある場所については、今の地形を悪くするような整備は行えないため、今の高さをあまり変えない中で整備を行っていく。

■その他（開発計画に関することなど）

- 自治会町内会長との意見交換会を行っているようだが、その内容が住民には伝わっていない。密室協議になってしまっている。どのような議論をしてどのように計画に反映したのか。意見交換会の内容を議事録なりで具体的に公開すべき。
- 新たに保育園を整備するとのことだが、その保育園の中に図書館などを整備できないものか。
- こ線橋からつながるスロープは周辺住民が利用しており、撤去すべきではない。
- つい最近になって、こ線橋からつながるスロープを撤去する話が急ぎょ出てきた。前回の説明会時にはその話はなかった。その理由、なぜそのようなようになったのか説明してほしい。

このスロープを撤去しなければ工事ができないのか。工事が完了すると同時に同様の施設ができるのか。いつ撤去されるのか。そういった詳細や時間的なことも明示されていない。検討していないということがはっきりわかる。開発業者にとっては撤去した方がメリットがあるのかもしれないが、住民にとっては、通学路であり、通勤路であり、災害時の避難路にも使われるような非常に重要な道路である。ただ撤去するのではなく、撤去する代わりに住民に対してメリットがあるというようなことを検討して説明することが必要だと思う。

- 地区内の整備だけではなく、鶴見駅や生麦駅に至るアクセスや歩道の安全対策、幹線道路に至るまでの道路計画なども考えて対応すべき。
- 本地区のメインの道路が神奈川県私道であり、交通違反があっても警察は関与しないと思うため公道にすべき。
- 事業主体がURというのはわからない。URはどのような役割を果たしているのか。
- 市会でも問題になっているが、公共事業の説明、周知徹底は、自治会町内会任せではなく行政の責任で行うべき。自治会町内会には説明責任はない。
- これまで出された意見に対してどのように対応したのか、聞かれる前に説明すべき。高射砲や埋蔵文化財のことや市会への報告内容なども説明に含めるべき。競輪場跡地内には市有地があるはずだが、そこをどうするかについても説明がなかった。民間企業社宅跡地の民間事業者への売却、生見尾踏切の閉鎖、広域避難場所の指定解除といった想定外のことが次々と起きている中、それを踏まえた再検討がされたのかということについても触れられていない。
- 總持寺や生見尾の踏切閉鎖により、今回整備される幅員 12mの道路が抜け道になる。道路局なしで道路問題を検討するのはおかしい。次回からは道路局も同席させ、道路管理者としての責任ある回答がほしい。
- 地区の真ん中にできる幅員 12mの道路について、地区内の高低差がかなりある中での整備後の騒音対策はどのようになるのか。
- 幅員 12mの道路は、防災公園街区整備事業を進めるうえでどうしても必要だということと整備するのだと思うが、この地区に幅員 12mで整備すると暴走族が走り回ることになると思う。幅員を 12mではなく、狭い道路にするなど対応が可能なのか。
- 県有地のうち宅地になるのはどこなのか。マンション計画に対して、地元の住民が具体的に意見をできる機会があるのか。
- 学校の問題に一言も触れられていなかったが、高層住宅の建設について、周辺の小学校の校長は反対している。東台小学校などは受入れできない。

《横浜市からの説明》

- ・ 意見交換会に対する御指摘はもっとものことだと思っている。今後、ニュースレター等により皆様に情報提供しようと考えている。
- ・ スロープについては、今のところは撤去する計画にはなっているが、代替え機能等についても検討をしていきたいと考えている。皆様が相当利便性高く活用されているということは、お聞きしてきたため、どのような代替え機能ができるか、いつ整備できるか、今後検討してお示しできるようにしたいと考えている。
- ・ 一般車両の新設道路へのルート転換の御心配は以前からいただいているが、追加で実施した交通量調査結果等を踏まえて交通管理者や道路管理者と調整をしていく。
- ・ 御指摘の神奈川県の私道については、最終的には横浜市の市道、公道として管理していくよう調整を進めている。

- URの役割については、手続の説明の中でも触れたが、横浜市から今回の事業の実施について要請したため、今回は事業者という立場で参加している。URが神奈川県から土地の譲渡を受けたうえで、事業者として工事を行うという役割になっている。
- 説明会での説明内容について、足りない部分があるのではないかと御指摘があったが、限られた時間での説明になるため、市会への報告の内容などの全てを説明会で説明することは難しい。今回は、地域の皆様が今一番心配されている工事のを中心に、今後の予定について説明させていただければと思います、説明内容を決めている。今回の事業は、URと民間企業社宅跡地を所有する民間事業者との共同施行ということになるが、宅地部分の建物計画についてはまだ固まっていないため、計画が固まり次第、民間事業者から皆様に御説明する場面が出てくる。
- 道路問題について、生見尾踏切の関係については道路局が地元の皆様と話し合いをしているところだが、今日のこの場は、花月園競輪場跡地等の関係の話をしているため、道路局ではなく、都市整備局、環境創造局、URが出席している次第。生見尾踏切との関係も含め、今回整備する道路にどのように交通転換するのかということについては、今後検討し、道路管理者である道路局や交通管理者である警察と相談しながら皆様にも説明をしていきたいと考えている。
- 幅員12mの道路については、それなりに高低差があるため、車両が上る際にエンジンをふかすことも想定される。一般的な道路の騒音対策として、舗装で低騒音にするということがあるが、まだ道路管理者側とどのような舗装にするかなどを詰めていないため、具体的な騒音対策についてこの場ではお答えできない状況。
- 今回、都市計画法に定められている開発行為を行うに当たり、その基準の中で今回の規模であれば幅員12mの道路が必要になる。暴走族の御心配については、道路だけではなく、公園の管理なども含め、地元の皆様と相談しながら検討していきたいと考えている。
- 宅地については民間事業者の土地になるが、民間事業者においても、工事着手前に皆様に計画をお示しし、説明する場面が今後出てくる。
- 学校については、東台小学校がいっぱいということで、他の学校に学区を変更するような調整を教育委員会と行っているところ。

《UR都市機構からの説明》

- 民間事業者の土地については、住宅の計画になると思われる。URが県から土地を譲り受ける部分については、地区公園は整備後に横浜市に引き渡し、その他の住宅地は宅地の整備後に基本的には住宅デベロッパーに公募で譲ることになる。

② 日 時：平成 27 年 3 月 24 日（火） 19：00～20：10

場 所：生麦地区センター 2 階 中会議室

傍聴者数：16 名

【主な御意見、御要望等】

■公園に関すること

- 総工費など、整備にかかる費用はどのくらいなのか。
- 地区公園内の丸い園路は、どのような発想で検討されているのか。
- 公園は、四季を楽しむということがある。県立三ツ池公園のように桜を植えたり、アジサイを植えたり、四季を楽しめる公園が良いのではないかと思う。また、水辺や里山、鶴見川の源流などの整備はどうか。
- 草地広場への入口はまだ確定していないということだが、現状の周辺の道路は非常に狭いところが多いがどうか。入口までの道路は広がるのか。
- 地区公園の外周路的な道路整備計画はあるのか。

《横浜市からの説明》

- ・ 地区公園の整備だけの概算にはなるが、全体の事業費として、国費も含めて約 102 億円という規模になる。その中で、用地を取得する費用や公園を整備する費用があり、大まかに土地の費用が 64 億円、施設費が 38 億円。市会にお出しした資料ではそのように見積もっている。このうち、横浜市が負担する額としては、UR が直接国からもらう補助金を除き、約 70 億円程度になる。
- ・ 災害発生時に広域避難場所として皆様が避難する、避難場所になった後に消防や警察などの拠点として車両が通行できる、日常的には散歩などにも活用いただけるといったことなどを考慮し、円形の通路を造り、日常時と災害時に使えるようにといった考え方で検討している。ウォーキングやジョギングなど、健康上で公園が果たす機能もあるため、距離を表示するなど、皆様から御意見を伺って検討していきたいと考えている。また、最近では運動ができる健康遊具なども公園に設置しているため、園路の外側に整備し、散歩をしながらストレッチなどもできればと考えている。
- ・ 今回整備する地区公園は、広域避難場所ということで、外縁部には火災の延焼防止のための防火樹林帯を整備しようと考えている。ただ、それだけではなく、桜や四季の花々なども植えた方が日常的にも気持ちが良いと思うため、皆様の御意見も伺いながら、色々な花なども含めて相談させていただきたいと考えている。具体的には、意見交換の場などを設け、実際に利用される皆様の意見も伺いながらまとめていきたいと考えている。
- ・ 地区公園に接する既存道路については、広げることになる。現時点では私道であるものもあり、幅員も十分ではないため、今回の公園整備に併せ、市道になるよう必要な幅員に広げ、下水の整備なども併せて行っていく方向で考えている。現状は、4 m を切るくらいの幅員の部分もあるが、基本的には 4.5 m の幅員にしていきたいと考えている。できるだけ既存の道路とつながる部分を生かしながら、多くの方向から地区公園に入れるようにという考え方の中でお示しをしている。
- ・ 地区公園の外周を囲える道路が整備できれば最も理想的なのかもしれないが、非常に高低差があり、外周は困難なため、公園内に回れる機能も考えたというところ。

■工事に関すること

- 事前家屋調査の範囲はどの程度か。
- 總持寺の踏切について、今はわざと閉め、工事の際に開けて流れをスムーズするために閉めているということはないか。
- 鶴見区全体のことを考えたら、東西の通路についてもしっかり考えなければならない。今回の工事にも影響してくるのではないか。
- 工事説明会の前に、周辺自治会町内会長と工事協定書は締結するのか。近隣住民は迷惑をこうむるわけだが、それを必要最小限に食い止めたいと考えている。そのためには、ある程度規定が必要。お互いに工事の規則を作り、規則どおり進めてほしい。競輪場の解体には、間違いなくものすごい振動が生じる。そういうことについて、工事協定に基づいて対応することが必要。どのくらい振動があり、近隣にどのくらい迷惑がかかるのか、事前に調査を行わないとまずいと思う。
- レーサーズハウスとゾウさん公園の撤去や土地の引き渡しはいつ頃になるのか。自治会館が面しており、撤去して新しく建て直さなければならないということもあるため、予定を確認できないと困ってしまう。

《横浜市からの説明》

- ・ 總持寺の踏切を工事のために開けることはない。
- ・ 鶴見区全体の交通関係の話としては、鶴見駅に中距離電車を停車させるといった御要望もいただいているし、線路を渡るための東西の交通というのは昔から一つの課題になっている。そのような課題は認識しているが、それがこの事業によって解決できるとは考えていない。

《UR都市機構からの説明》

- ・ 家屋調査については、まだ具体的な範囲は決まっていないが、影響を受ける範囲で行うことを考えており、その皆様に調査をさせていただく。
- ・ これから工事の内容を具体的に詰めていく。皆様から色々いただいている御意見を踏まえて対応策を検討し、皆様に御理解いただけるように説明をしていきたいと考えている。工事協定の締結が目的ではないと思っており、まずは御理解をいただくことが重要と考えている。今は工事協定の締結をするか否かの明言はできないが、検討する。
- ・ レーサーズハウス等の土地については、土地所有者から譲り受けるということになっており、上物の撤去後に土地をURに引き渡すということになっている。建物等の撤去時期については、造成工事のスケジュールも踏まえながらということになる。

■その他（開発計画に関することなど）

- 本日の説明、質疑応答は、昨日の内容を踏まえた対応をするのか。
- 住宅部分の整備も含めてあと6年くらいかかるということの良いのか。もっと早くできないのか。
- こ線橋からつながるスロープについて口頭で説明があったが、4年、5年かかる計画であれば、残すなり、改良するなりの方向で検討をお願いしたい。
- これだけの事業ならば、それなりの道路の計画がないとやるべきではないのではないか。道路局も来ていないがどうなのか。

《横浜市からの説明》

- ・ 説明会のお知らせに会場ごとに主な想定説明対象自治会町内会を挙げているが、その他の自治会町内会の方も御都合によってどの会場にいらっしゃっても良いことにしているため、基本的には同じ内容で4回説明を行うつもりでいる。毎回、色々な御意見をいただくことになろうかと思うため、計画の参考にさせていただくとともに、今後実施する説明会やニュースレターなどの配布時に参考にさせていただく。
- ・ こ線橋からつながるスロープについては、現在の計画では撤去する予定になっている。ただ、地元の皆様からよく使っていると御意見をいただいているため、代替えの機能も含めて、今後検討していく。検討して、今後また説明したいと考えている。
- ・ このような開発事業を行う場合には、道路管理者である道路局、交通管理者である神奈川県警察と必ず協議を行い、両者の了承が得られないと事業を進められない。横浜市の中でも、道路局としっかり協議を行い、道路局の了承を得ないと事業として進めていくことができない。今お答えしている内容については、道路局と調整したうえで、現時点で回答できる内容を話している。開発に伴い交通がどう変わるか、又は、工事中の工事車両がどのような影響を与えるのかということについて、現状の交通量調査結果などにより検討し、計画を作っていく。幅員 12mの道路については、開発の基準に基づくものだが、こういった道路も含めて、道路管理者等と協議しながら検討を進めている。

《UR都市機構からの説明》

- ・ お配りした資料には、解体工事から入り、地区公園の整備が終わるまで約5年半と書いている。住宅の整備期間は工事の後半又はその先になろうかと思うが、まだ具体的なスケジュールが決まっていないため、明確にお話はできない。UR所有の土地については5年半かければ、住宅地部分の宅地ができるということになる。例えば、その時点から住宅の建設を始めるとすると、そこから2～3年くらいで住宅ができるというようなイメージになろうかと思う。

③ 日 時：平成 27 年 3 月 25 日（水） 19：00～20：30

場 所：東台小学校 図書館

傍聴者数：20 名

【主な御意見、御要望等】

■公園に関すること

- ゾウさん公園の辺りに自転車置き場が整備されるようだが、何台くらいの設置を予定されているのか。
- 草地広場の草は芝生になるのか。公園整備後の管理について、市はどのくらいの頻度で除草などの対応をされるのか。
- 大災害時には、何名くらいが地区公園に逃げ込む又は避難されると想定しているのか。競輪場があった時にはスタンドなどがあり、多くの人数が入ると思うが、トイレも何もなければとても収容できるわけがないと思う。根本的に見直した方が良いのではないか。
- パーゴラは何個くらい整備し、シートをかけた際に何名くらいが避難できるのか。また、パーゴラにかけるシートは常時保管されているのか、どこかから持ってくるのか。
- 広場内を回遊できる通路と他の道路につながるのとことだが、ゾウさん公園の方の道路からつながるのか。
- 三ツ池公園では常駐の管理事務所があって管理されているが、例えば、夜中に少年が集まることや浮浪者がいることに対し、管理事務所などが無いと防犯上も不安であるためなんとかしてほしい。防犯については、何かが起きてからでは遅い。管理部署がどこになるといった問題ではなく、しっかり管理してもらわなければ公園を整備する意味がないと思う。總持寺では夜間の管理を行っているため、今回整備する公園に集まる人数が多くなると思う。大変かもしれないが、夜間の常駐管理ができるように要望したい。
- 公園の日常管理、花壇などの管理は、周辺自治会などに任せる考えがあるのか。自治会としてどのような対応をするべきなのか。
- 三ツ池公園には休憩できる場所があるが、これだけの広い公園になるに当たり、同様の休憩できる場所はできるのか。できれば整備してほしい。
- 現在、ゾウさん公園に桜がある。その他にも桜がたくさんあるため、整備する緑地の中に桜を集中し、お花見ができるような緑地にしてほしい。バッサリと切られてしまうという噂もあったが、それは困る。
- 防災施設はちゃんと整備するのか。花月園競輪場の中には、備蓄倉庫などがたくさんあった。トイレなども用意するのか。
- これまであった体育館などを壊すのはもったいないと思っている。備蓄倉庫にするなどの活用策を考えてほしい。
- 現在、東台自治会は、ゾウさん公園で年 2 回防災避難訓練を行っている。今後、今回整備される公園で防災公園をやりたいとなった場合、利用はできるのか。ぜひ近隣の人たちが防災訓練をできるように進めてほしい。
- 地震予測を見ると、1 年くらい先に震度 5 以上の地震がくるといった予測も出されている。地震がきてからでは遅い。5 年も 6 年もかかるといった計画を検討していること自体がお粗末だと思う。もっと早く公園を整備してほしい。

《横浜市からの説明》

- ・ 自転車置き場について、公園の利用者のための停車スペースを考えている。具体的な台数については、これからの検討になる。
- ・ 広場の草地については、当初の整備にかかる費用だけでなく、その後の管理の際に良い状態で管理ができるようにということも考慮したうえで整備を検討する。なかなか、サッカー場のようにきれいな芝生というわけにはいかないが、芝生と草が混ざったような状態で長く管理ができればと考えている。人が歩くことも想定し、内容を決めていく。常時管理が必要ないような整備を考えている。
- ・ 広域避難場所として災害時にどのくらいの人が避難されるかについては、競輪場があった際の収容定員が 19,600 人、割り当てとして避難される想定人数が 14,000 人強ということで、70%程度の収容で足りるとというのが以前の想定。今回、工事に入るため、広域避難場所の指定を解除しているが、地区公園ができたあかつきには、また指定をする予定であり、今度は建物がなくなるため、これまでの収容定員よりも増えることが見込まれる。まだ公園の計画自体が確定していないため、確定後に面積等を計算し、収容定員等を計算していく。算定の方法として、スタンドのいすなどがどれくらいあるかではなく、平場がどれくらいあるかという算定になっている。今回、公園ということで平場が多くなるため、収容可能人員が 19,600 人よりは増えるだろうと考えている。
- ・ パーゴラは用途を特定しているわけではないが、どのくらいのものを整備するかについてはこれからの検討になる。テントについては、収容する防災器具置き場を整備し、そこから取り出してかけるような考え方になる。したがって、常時、地区公園の中にはあるということになる。
- ・ 地区公園内へのアクセスについて、基本的に災害時のメイン道路は幅員 12m で整備する道路になるかと思う。特に、ゾウさん公園側は道路が狭いため、色々な物資は幅員 12m 道路から搬入することになるかと思う。ただ、皆様が避難されるにはできるだけ多方向からということで 8 箇所を考えており、これについても、皆様から御意見を伺いながら検討を進める。あくまでも、公道になる部分から、できるだけ多くの方が速やかに避難できるように考えたいと思っている。
- ・ 今回整備する公園は地区公園であり、管理部署としては土木事務所となる。有料の施設があるなどの場合は指定管理者による管理もあるが、今回整備する地区公園は基本的には土木事務所が管理する。防犯上の話は難しい問題ではある。夜間に常駐でという管理形態にはならないと考えているが、公園の防犯について課題だとは思っているため、皆様と相談しながら考えていきたい。
- ・ 横浜市の多くの身近な公園の管理について、愛護会という組織で地元の皆様に御協力をいただいている。今回整備する地区公園については、多くの自治会の皆様に関係する公園になると思うので、できれば愛護会という形で皆様に御協力いただければと思っており、ぜひ、一緒に公園の管理を担っていただきたいと考えている。
- ・ 休憩する場所については、例えば、東屋や藤棚等で日が直接当たらないような場所など、皆様の御意見も伺いながら検討していきたい。
- ・ 地区公園内の緑地について、できるだけ花や桜なども含めて配置していきたいと考えているため、具体的に木を植える段階がきた際には、皆様の御意見を聞いて対応していきたいと考えている。ゾウさん公園以外の場所にも桜はあり、造成の関係で切らざるを得ない場所も出てくるかもしれないが、残せるものは残すという考え方で対応していきたいと考えている。

- ・ 広域避難場所の目的は、大地震等によって火災が発生した場合に一時的に避難する場所であるため、食糧の備蓄などは用意をする予定はない。そこに長い間とどまるということではないが、非常用トイレのほか、常時利用するトイレも整備する。その数も検証しているところ。
- ・ 防災訓練については、今回、かまどベンチや非常用のトイレなどを設置するといったことも考えているため、そういった器具を使いながら訓練を行っていただくのは、非常に良いことだと思っている。

■工事に関すること

- ゾウさん公園の部分には、塀をいつごろ、どのような段階で設置するのか。
- 防塵対策などは仮囲いだけでは限界があると思うが、どのように考えているのか。
- 解体等工事（約 1.5 年）と書いてあるが、平成 27 年の冬頃から 29 年の半ばまでと考えてよいか。造成・基盤整備（約 4.0 年）は具体的には何年から何年までなのか。地区公園整備（約 2.0 年）の終わりはいつ頃か。
- 工事のスケジュールは一般的なものなのか。もう少し短くできないのか。工事期間中ずっと工事が行われ、常に騒音、振動に気を使わなければならないのか。ただでさえ長いと思っているので、工期を延ばすことは勘弁してほしい。

《UR都市機構からの説明》

- ・ ゾウさん公園の部分について、今は人が通行でき、遊べる空間になっている。これまでの所有者が遊具等の撤去を行ったうえでURに土地を引き渡すことになっているが、地元の方々が現在御利用になっているため、URとしては、工事に支障がない範囲では使っていただけるのではないかと考えている。今の想定では、年内くらいまでは利用できるのではないかと考えているが、管理形態をどうするか、安全対策に不安を感じられている方もいると聞いているため、いつの時期に塞ぐべきかは相談させていただきたいと考えている。今すぐ塞ぐつもりはない。
- ・ 防塵や音など、様々な対策が必要になるが、具体的な検討は今後進めていく。法律に基づき適切に対応することはもちろん、地区の特性も踏まえて、皆様に御理解いただけるような対策を考え、お示ししていきたいと考えている。
- ・ 造成、道路等整備工事の完了は、おおよその時期として平成 32 年の春頃、地区公園整備工事の完了は平成 33 年の春頃を考えている。
- ・ 工事の期間について、無駄に長くするようなことは考えていないが、安全安心を踏まえて想定している中で、このくらいかかるのではないかとこの期間をお示ししている。解体中の騒音、振動が一番多いかもしれないが、期間中は一定程度の騒音、振動はあるのではないと思う。その対策をこれから検討し、皆様に御理解させていただきたいと考えている。工事期間中、全て同じ工事を行っているわけではなく、その時々で騒音、振動の程度は変わってくると思う。ニューズレターなどで情報を密に提供したいと考えている。

■その他（開発計画に関することなど）

- 神奈川県競輪組合の跡地と体育館の跡地が空白になっているが、どのようになるのか。この地区には、図書館がなく、地区センターも生麦と寺尾にあるが、生麦は鉄道の線路で分断されており使い勝手が悪く、寺尾も斜面を下りて上がるといった非常に労力がある場所にある。地区センターの整備は、一定距離離れていないとダメだということだったが、用地があるのであれば、地区センター的なものの整備ができないものか。

- 地区公園に隣接する道路が公道になり、上下水道関係も整理されることは非常に良かったと思う。
- 地区内に整備する幅員 12mの道路のつながる先の道路が狭いが、それに対する影響はどう考えているのか。岸谷第二自治会館の脇に道路をつなぐのであれば、確実に交通量が増える。抜け道になってしまうのではないか。
- 土地の取得範囲は地区計画の範囲ということで良いか。民間企業社宅跡地に隣接する個人宅の土地の取扱いはどのようになるのか。
- スロープというのはこ線橋のことか、コンビニエンスストアから保育所までつながる坂道のことか。
- 多くの人に住むことになった場合、花月園前駅だけでは受けきれなくなるのではないか。そうすると、子安駅や鶴見駅に流れることになるが、バスなどで流れるようにしないと大混雑するのではないか。今でもJRを利用したい人は鶴見駅に向かうが、今でも鶴見駅の駅前が混雑しているのもっと大混雑になるのではないか。そういった通勤時や通学時の流れについて、何らかの対策を考えてほしい。
- 700戸の住宅が増えた場合に、学校などの公共施設が不足するのではないか。
- 花月園前駅より海側とのアクセスについて、今はこ線人道橋と小さな踏切しかない。避難してくる人はあれだけの狭い通路では混乱が起こると思う。生麦の踏切がなくなってしまうと、子安と鶴見の先にしか線路を渡れる道路がないが、それを市はどのように考えているのか。

《横浜市からの説明》

- ・ 今回、開発行為という手続により造成するが、その開発区域の面積に応じ、地区公園とは別途、公園整備が必要となる。神奈川県競輪組合の跡地などの部分については、その開発に必要な公園や公益施設用地として保育所を整備する方向で検討している。地区センターについては、鶴見区では6館整備済みということで以前も回答しているかと思う。御要望としては認識しているが、地区センター的なものの整備の御要望にはお応えできない状況。
- ・ 幅員 12mの道路は開発の基準に基づいて整備するが、そこにどのくらいの車が通過するのかということについては、地区周辺の交通量調査を行っており、その調査結果を踏まえて通過車両を想定し、影響を検討したいと考えている。大きな影響は生じないのではないかと考えているが、想定結果ができ次第、道路管理者、交通管理者と相談するとともに、説明会やニュースレターなど、皆様に説明する機会をとらえてお示ししたいと考えている。
- ・ 土地の取得範囲は地区計画の範囲とは一致しない。民間企業社宅跡地に隣接する個人宅については、神奈川県と住人との契約によってお住まいだったため、県の責任において地区外などに移転いただく。
- ・ スロープというのは、こ線橋からコンビニエンスストアの方向に下りてくるスロープのことを指している。
- ・ もともと民間企業の社宅があった際、社宅の戸数が 500 戸程度あったと認識しているが、例えば、花月園前駅の乗降客数が、社宅があったころは1日で 8,000 人程度となっており、それが一昨年のデータでは 6,000 人程度に減っている。こうしたことを考えると、花月園前駅で計画の 700 戸分の居住者増には対応できるのではないかと考えている。
- ・ 学校については、現在の小学校の学区が東台小学校と岸谷小学校にまたがっている地区だが、特に東台小学校には収容しきれないのではないかと想定している。したがって、

周辺の生麦小学校の学区も含め、学区の変更の調整について教育委員会と相談している。

- 線路を横断する東西の行き来の問題は、課題として認識している。生麦の踏切についても、道路局が地元の皆様と意見交換させていただいていると思うが、今回の事業エリアに車両が通れる線路横断施設を整備することは検討していない。現在京急の駅舎内を通ることを黙認している自転車をどうしていくかなどは課題だと思っているが、今回の公園整備事業の中でその全ての対応を行うことはできない。

④ 日 時：平成 27 年 3 月 26 日（木） 19：00～20：20

場 所：岸谷会館

傍聴者数：24 名

【主な御意見、御要望等】

■公園に関すること

- 跡地利用の検討会において、防災機能を備えた一定規模のオープンスペースといった方針が出され、防災公園ができると期待していたが、イメージ図では、防災機能がどの程度あるのかがいまいちピンとこない。中央防災会議では、M7クラスの地震が70%の確率で起こると予想しているが、今考えている公園は、そういったことをどの程度想定しているのか。特に住宅地には700世帯くらいの方が住むこと、又は、海側から人が集まってくるといったことをどの程度想定しているのか説明してほしい。ヘリポートを整備するといったことも聞いているが、全体的なイメージを説明してほしい。東日本大震災並みの津波が発生した場合に海側からどの程度の方が来て、地域の被災者がどの程度になるかを想定しているのか。どの程度の人を収容させるのか。十分に収容できるのか。
- 東日本大震災で経験したとおり、予想外ということがこの生麦地区には相当あると思う。東日本大震災が頭に入っているため、海側にお住いの方はみんな押し寄せて来る。19,600人程度ではないと思う。高い建物に避難すれば助かるといったイメージは払拭した方がよい。花月園競輪場跡地は、食糧が出て、自衛隊のヘリコプターが来るなど、色々な救済ができる場所である。
- 公園に駐車場は整備する予定か。整備しないのであれば、違法駐車が懸念されるため、対策をしっかりと行ってほしい。

《横浜市からの説明》

- ・ 横浜市防災計画の中で被害想定を行い、広域避難場所や地域防災拠点など、災害時の施設の位置付けを整理している。地震被害想定の見直しを行ったり、被害をできるだけ少なくするための地震防災戦略を作成したりしている。現状、花月園競輪場跡地については、広域避難場所という位置付けで震災等による火災から一時的に避難する場所になっていた。今は指定解除されているが、以前の想定では、収容定員としては19,600人。避難者の割り当ての人員としては14,000人強という想定となっていた。地区公園の整備後には、再度、広域避難場所の指定をする予定だが、以前あった建物を撤去して広場ができるため、収容定員は19,600人よりは多くなるだろうと見込んでいる。具体的にどのくらいの面積の広場を整備するかという詳細設計まで行っていないため、具体的な人数まではお答えできない。割り当ての人員としては14,000人強であったため、収容可能だろうと想定している。
- ・ 津波について、線路を越えて避難される方もいらっしゃると思うが、横浜市の防災戦略では、なるべく近い、高い建物に避難していただくのが基本的な考え方になっている。
- ・ 今回整備する公園は地区公園であり、地区公園は主として徒歩圏のエリアの方々を日常的に利用される公園という位置付けであるため、駐車場は計画していない。違法駐車対策については、警察との調整をしなければならないと思っている。

■工事に関すること

- 解体工事について、解体する前に周辺の家屋調査に入るとはわかったが、近所で大きい建物を壊した際には、経年劣化と言われ、危うく修理してくれない可能性が出てきた。調査に入ってもそのように言われてしまうと意味がなくなってしまう。真摯に対応してほしい。
- レーザーズハウスの解体に関しても家屋調査には別途入っていただけるのか。
- 現在ある保育所は開発区域外とのことだが、例えば、アスベストや資材の運搬による粉じんに対し、子供たちの喘息対策などについては考えていないのか。子供の健康を第一に考え、今ある保育所を粉じん対策用の建物に整備し直してから解体工事に着手すればよい。子供はこれからの未来を支える存在。それを無視して進めてはならない。防じん、防音対策を行ったうえで工事を行ってほしい。そうしたこともできないのであれば、このような計画は全てやめるべき。
- アスベストの除去に関しては、法律で方法が決まっていると思うが、URの方でそれと同等又はそれ以上の努力をされるということで良いか。
- 高速道路工事による被害が多く出ているが、工事協定を締結していないため被害補償が非常にあいまい。ぜひ工事協定を締結してほしい。横浜市建築局は、トラブルを避けるために工事協定を締結すべきと指導している。高速道路で被害が出ているのは、地下水位の低下と騒音、振動。それについて全く説明がなかった。聞かれなくては答えないというのは困る。
- 工事協定を締結するかはまだ決めていないとのことだが、住民から見れば絶対に必要なこと。岸谷地域でのマンション建設では、ほとんど工事協定を事前に締結している。公共事業でなぜ締結を明言しないのか。
- 昨年、花月園競輪場跡地でボヤ騒ぎがあった。約30台以上の消防車が来た。現在の囲いがあってもかかわらずボヤが起きた。人の出入りができないよう、十分考えて囲いを設置してほしい。工事を行えば色々な資材が搬入され、その資材を狙って盗もうとする人が出るかもしれない。そうすると、今以上に危険な区域になってしまう。
- 土質調査をしたと言っていたが、横浜環状北線の関係で被害が出ているのは土質が原因となっている。全て土砂流出が起きている。敷地内に遊水池を最優先に整備してほしい。高速道路工事の場合は、12箇所の観測所を整備して地下水位を調査した。そういったことについての説明が一切なかった。遊水池、騒音計、振動計、水位計等を整備、設置するということを工事協定に盛り込んでほしい。URが回答するのではなく、道路局に回答してほしい。

《横浜市からの説明》

- ・ 工事について、御迷惑を全くかけないというわけにはいかない。工事を行うに当たって、振動も騒音もゼロにするというわけにはいかないのは確かだが、御迷惑をなるべく少なくするということが事業者であるURも努力すると申している。
- ・ 今回の工事については、URが行うことになる。経過の説明にもあったが、横浜市からURに正式に事業要請をしており、横浜市に代わってURが責任をもって工事を行うということになっているため、工事協定についてはURが回答したとおり。横浜環状北線の場合は、シールドトンネルの工事であるため、今回の工事とは工事の種類が相当違うと思うが、詳細については、今後、URの中で検討することになる。横浜市に直接いただく地元の皆様の御要望については、逐次、URには伝えながら進める。

《UR都市機構からの説明》

- ・ 家屋調査については、御心配の内容に調査業者には申ししていく。家屋調査の目的は、工事を行った際、その工事の影響を受け、万が一建物の損傷があった場合などに補償をさせていただくための調査になる。事前に家屋調査を行い、事業完了後に事後調査を行う。その段階で、損傷などがあった場合に補償させていただく。どのような範囲でどのような調査をするということが確定した段階で説明させていただく。
- ・ レーザーズハウスの解体については現在の土地所有者が行うことになるが、その際の調査方法も含め、工事全般の具体的な方法まで詰まっていなかったため、本日は話ができないが、皆様に御理解いただける形で進めていきたいと考えている。
- ・ 工事に当たっては、皆様に御迷惑がかからないよう、防音パネルや粉じん対策などは検討していく。保育園とは相談をさせていただきながら、ネットを張った方が良いのか、防音壁を設置した方が良いのか、どのような対策ができるかを調整する。大型車両の通行時間やガードマンの配置など、色々項目があり、こちらで勝手に決めたといいわけにはいかないので、保育園の関係者の方々との意見交換をさせていただきたいと思う。
- ・ アスベストの除去について、具体的な方法についてはこれから検討しなければならないと思っているが、法令順守は間違いなく行う。
- ・ 工事協定については、まずは、仮設道路のルートや工事車両が走る時間など、どのような工事のルールにするのか、URが秋を目途にゼネコン業者に工事を発注するが、その業者とともに検討する。その内容を地元の皆様に御紹介し、御意見を伺ったうえでルールを決めていきたいと考えている。工事協定についても、そうした中で締結するかどうかについて検討していきたいと考えている。

■その他（開発計画に関することなど）

- 以前、こどもセンターという施設があり、70 くらいのサークル活動をやっていた。それを今後どのように考えているか。地区センターは整備済みのため考えていないとのことだったが、700 世帯もの人が住むに当たり、全体のまちづくりの観点や災害時にはそこを一時的な避難場所にするといったような考え方、地域の文化拠点とするといった考え方はないのか。利用者にとっては深刻な問題だと思っている。
- 緑の少ない鶴見区にせっかく公園を整備するのだから、700 世帯の住宅計画は無視して全部を緑地帯にすれば良い。整備イメージの動画を見たが、木がほとんどない。実がなり食糧になるような植樹をした方が良い。保育所についても、形が全然違う。
- 今回の事業は、戦後の鶴見区内の市民利用施設では最大の事業になる。半世紀以上にわたって競輪場の被害を受けてきた地域にとっては歓迎。その前提条件は、住民に情報を周知することだがそれがされていない。自治会町内会長には情報提供されているようだが、自治会町内会には住民に情報を流す義務がないため、住民には情報が伝わっていない。市とURが責任をもって周知徹底をする必要がある。
- 民間企業社宅跡地の部分も一体で開発する予定だったが、別の民間企業に転売されてしまった。それによって高層マンションができることになり、700 世帯が住むということは、子供もたくさん増える。今回の事業には、周辺の小中学校の校長先生がはっきりと困ると言っている。子供たちを受け入れる先がない。千葉県の大洲では、高層住宅をやめて戸建住宅にした。今からでも間に合うのでそうしてほしい。
- 競輪場の北側に隣接する部分の擁壁については、40 数年前に数億円をかけて整備した。これについては説明がなかった。

- 広域避難場所の話があったが、子安台公園は、高速道路の工事で現在4割しか広域避難場所として利用できない。花月園も使えなくなる。そこに行くための總持寺踏切や生見尾踏切も閉鎖となれば、生麦の住民は行くに行けなくなってしまう。面積があるといっても、そこまで行けない。そうした想定外のことが起きているが、それに対する説明がない。緊急時の対策はどうしようとしているのか。
- 地区内に整備する幅員12mの道路がなぜ必要なのか。生見尾踏切が閉鎖されれば、飯山や東寺尾の人たちは皆この道路を利用する。抜け道になってしまう。それは何とかしてほしい。道路局も説明会に参加させて説明してほしいと何度も言ったが、1回も実現していない。道路はいずれできるのだから、道路局から想定される問題などを聞かせてほしい。道路局とも調整していると聞いているが、その報告がない。情報が限られている。説明会の事前に情報を出してほしい。
- レーザーズハウスの脇に道路を整備する計画があったかと思うが、それはなくなったのか。地元との合意はできているのか。資料には道路の記載がない。整備の予定があるなら、幅員何mなのか記載すべき。
- 本日の質疑応答の結果については、皆様に伝わるような仕組みがあるのか。例えば、区役所の窓口に行き、資料をいただくことは可能か。自治会町内会に提出したからそれで良いということにはしないでほしい。自治会町内会からは住民の手元に届かない。

《横浜市からの説明》

- ・ こどもセンターについては、これまでも色々と御意見をいただいている。現在の計画では、代替えの施設を設置する計画はない。地区センターの話が出たが、地区センターの整備計画として鶴見区内に6館という計画であり、これについては既に整備済みということになっている。集会場という話も出たが、そういった御意見が多いことは認識している。できることとできないことがあり、こどもセンターのような施設を整備することは難しいと思うが、皆様の意見に対してどのくらいのことのできるのかは考えたい。
- ・ 動画については、コンピュータで作っており、現地がそのまま正確に表現されているわけではない。木についても、作業量の関係や全ての木をどのように配置するかが決まっていない。どのような木をどこに配置するかについても、皆様の御意見を参考にさせていただきたいと思っている。
- ・ 情報提供については、昨年来、地元の自治会町内会長との意見交換会を行っている。何をやっているか地元の皆様に伝わっていないという御指摘だが、今後、ニュースレターなどを利用し、意見交換会の内容なども積極的にお出ししたいと考えている。
- ・ 学校問題については、確かに生じる問題だと考えている。東台小学校は、将来的にはいっぱいになるということがわかっているため、岸谷小学校又は生麦小学校などを含め、将来のことを考えて検討が必要になる。今回の計画地は、東台小学校と岸谷小学校の学区の境目に当たる場所であり、東台小学校への受入は難しそうだということで、学区の変更について、教育委員会と調整を行っている。
- ・ 生見尾踏切について道路局が担当として調整をしているところだが、今回の事業の交通の問題については、生見尾踏切がどうなるかということではなく、住宅ができることや道路整備による交通の流れの変化に伴う影響について、追加の交通量調査結果などにより検討の精度を深め、交通管理者や道路管理者と協議を行い、整理したうえで皆様に説明していきたいと考えている。

- 計画地の北側に隣接する部分の擁壁については、できるだけ既存の擁壁に影響が出ないように工事を行うということになると思う。万が一影響が出た場合にも早く手当ができるよう、現状の調査等をしっかり行いながら、今後、工事の計画を立てていくということになる。
- 今回の事業は、公園と市街地を整備するまちづくりの事業であるため、当然、地区内に整備する道路をどのように整備するかについては、道路管理者である道路局と交通管理者である神奈川県警察と調整しながら検討を進めている。本日、皆様に説明している内容は、その調整のうえ、現状でお話しできる内容について、今回の事業を担当している都市整備局と環境創造局が説明している。
- 広域避難場所について、鶴見区の鉄道横断部分の東西の動線が弱いということは昔からの課題であることは認識している。ただ、今回の事業で全てを解決することまではできないのは事実であり、今回は地区公園を整備するという事業であるため、鉄道の横断の問題については、別途課題として認識し、対応について検討していく。
- レーサーズハウスの脇に道路を整備する計画はある。地元から御意見があれば説明会等の場で伺っていく。この道路については、都市計画に位置付けていないので、都市計画の概要には記載していないが、地区公園整備計画（案）のゾーニング図には青い矢印で示している。幅員は6 m程度で考えている。
- 本日の質疑応答の結果については、議事録を作成し、横浜市の花月園競輪場跡地等の関係のホームページにて公表する。ホームページで公表した後に、区役所で印刷し、御要望される方にお渡しすることは可能。